

## 令和5年度 2学期の交流活動について

### 1 学びの集会 令和5年10月11日（水）5・6校時 [対象：全校生徒]

#### (1) 昨年度の内容

テーマ：わだつみ平和文庫に思いをはせ、私たちの学びに向き合おう

#### (2) 昨年度の活動の様子

##### ① 『学び』についての話し合い



##### ② 各学年からの感想発表



### 2 甲州自慢 令和5年11月7日（火）[対象：1学年生徒]

- (1) 目的： ①甲州市の良さを知る、②課題解決の方法を身につける、  
③自己表現力を高める

#### (2) 昨年度の活動の様子



### 3 部活動交流 随時

男子バスケットボール部、剣道部で合同練習を行っています。

## 統合新校の制服等の方針について

### 1 統合新校の制服等の方針について

「令和7年4月の統合に合わせ新制服等を導入する。」

### 2 統合準備委員会としての合意事項

#### (1) 制服の見直しの必要について

塩山中学校及び塩山北中学校では、長年にわたり男子は詰襟学生服、女子はセーラー服を制服としてきました。しかし、気候の変化への対応や、現在の社会情勢や時代の変化に伴い現出した多様性への対応など、既存の制服では対応が難しい事態も生じてきました。

今回の統合に合わせ、新たに誰もが快適な学校生活を送れる制服の導入が必要と考える。

#### (2) 制服の必要性について

学校への帰属意識を高めるためにも制服は必要であるが、これからの時代を生きる生徒には、主体性や多様性も求められおり、一定のルールの中で生徒自身が選択できる柔軟性のある制服が必要と考える。

#### (3) 制服を変える上で必要な視点について

「機能性」「経済性」「安全性」「多様性」「デザイン」等の視点から、生徒、保護者、教職員の要望、意見を取り入れていく。

#### (4) 制服の価格と機能性について

価格は、保護者負担に直結するため重要な要素であるが、機能性と相反する部分もあるため。価格と機能性のバランスを見極めた素材選定等を考える必要がある。

保護者の経済的負担軽減も含め移行期間の検討、また、今あるものを長く着という発想から、リユース仕組みを整えることも必要と考える。

#### (5) 今後の議論について

制服等については、全てを指定品とするのではなく、ワイシャツ等については量販店での購入等の選択肢の導入など、新しい視点、選択肢の導入の検討も考える必要がある。

## 統合新校の新制服（標準服）の考え方（基本方針）

### 新制服の基本コンセプト

「生徒が主体性を育むことのできる多様性ある制服」

「これまで歴史や伝統を尊重しつつ、統合する中学校として地域住民からも愛され親しまれる中学校を目指す象徴となる制服」

### 見直しのポイント

#### （１）制服の見直しのポイント

- 機能性、経済性、多様性、安全性等に優れ、生徒の健康管理に適するとともに、全ての生徒が安心して自分らしく学校生活を送ることができる制服とする。
- 制服はブレザータイプ（ブレザー＋スラックス・スカート等）とする。
- ブレザーは男女同じデザインとし、スラックス、スカート等は、生徒が選択できるようにする。
- シャツはワイシャツタイプを基本とするが、気候に合わせてポロシャツも選べるようにする。

#### （２）新制服製作に向けた配慮事項

- 1 暑さ・寒さへの対応
  - ・気温や環境（空調設備等）による寒暖差に対し、着脱や重ね着などにより、生徒自身が対応できるよう配慮されたもの
- 2 動きやすさへの対応
  - ・日々の学習活動などを快適に実施できるよう動きやすさに配慮されたもの
  - ・軽い素材のもの
- 3 安全性への対応
  - ・衛生的に配慮されたもの
  - ・素材（材質）や染料等、人体への害がないもの
  - ・事故防止、防犯に配慮されたもの
- 4 多様性への対応
  - ・生徒が気候や性別に関わりなく自由に選択できるよう配慮されたもの
- 5 保護者負担への対応
  - ・現在の制服と同程度の価格帯であること
  - ・ノーアイロン、丸洗いができるなど、メンテナンスに負担がかからないこと
- 6 その他
  - ・「新塩山中学校」を表現できるもの

## スクールバスの導入について

### 1 市教育委員会の対応の方針

「現塩山北中学区、神金第二中学区からの通学手段としてスクールバスを導入する。」

### 2 協議上の資料（根拠等）

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条」において、中学校の通学距離はおおむね6 km以内とされている。

### 3 協議の論点・方向性

- ①国の基準から考えると現塩山北中学区においても、大半は6 kmの範囲内に入る。現在の塩山中学校の通学のきまりである、自転車による通学手段を基本に塩山北中学区内を一定の基準を設け、地区毎の通学手段の設定も考えられる。
- ②地域特性上、標高差があり距離だけでは計れない登下校時の負担差が大きい状況にあること。また、統合により通学距離が延びる生徒がほとんどであること。
- ③統合に伴い通学距離の延伸からの通学時の安全の確保、生徒の通学の負担軽減を求める意見が保護者から寄せられていること。

上記①～③を踏まえたなかで、塩山北中学区にスクールバスを導入する。

### スクールバスの運行に関する検討の基本事項

項目	基本的な考え方
対象者	中学校統合時は、塩山北中学区に居住する生徒を対象とする。
車両等	専用車両を導入する。（導入車両は将来生徒数も含め検討する。）
運行経路及び停留所	運行経路は3路線とする。運行経路及び停留所は、市民バス3路線（大菩薩峠登山口線、二本木線、玉宮線）を基に検討する。
利用料金等	利用料は無料。
運行回数	登校時は1便、下校時は2便（授業等終了後、部活動終了時） ※休日運行は、部活動等踏まえつつ今後検討 ※校外活動時の対応も併せて検討していく。